

小高区認定こども園整備事業概要

資料1

1 事業目的

小高区の居住制限区域等の避難指示が、平成28年7月12日に解除されたことから、小高区住民の帰還促進を図るための方策の一つとして、小高区内の幼稚園・保育園の魅力を高め、子供たちが通いたくなるような環境を確保し、小高区内における教育環境の充実を図るための保育(教育)施設を再開する。

再開の方針については、平成27年7月の庁議において、「小高区内において、未就学児の保護者が安心して預けることができる保育(教育)施設を再開する。」と定めたことから、当該方針に沿い、保護者からの要望に対して柔軟な対応が可能な「保育」と「教育」を一体的に提供する「小高区認定こども園」を開設する。

2 市内の子育て施設の現状

平成30年4月の市内保育園、幼稚園等の運営状況については、保育園は9園中7園、幼稚園は16園中9園が開園し、認定こども園(私立)及び小規模保育事業所は3施設開園している。

3 認定こども園(幼保連携型)

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設である。

認定こども園は、次の2つの機能を備える施設である。

①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

(保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変わっても、通い慣れた園を継続して利用できる。)

②地域における子育てを行う支援

(全ての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う。)

4 開設予定時期 平成32年4月

5 開設予定場所 南相馬市小高区関場二丁目地内 (民有地)

6 施設の状況

- ① 敷地面積 3,902㎡
- ② 園庭 815.5㎡
- ③ 建物延床面積 1,117.2㎡ 鉄骨造平屋建

7 小高区認定こども園の定員 123人（※開園時は60人）

（単位：人）

定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号認定	/			15	15	15	45
	2号認定	/			15	15	15	45
	3号認定	9	12	12	/			33
	合計	9	12	12	30	30	30	123

※1号認定：3～5歳で保育を必要としない者

2号認定：3～5歳で保育を必要とする者

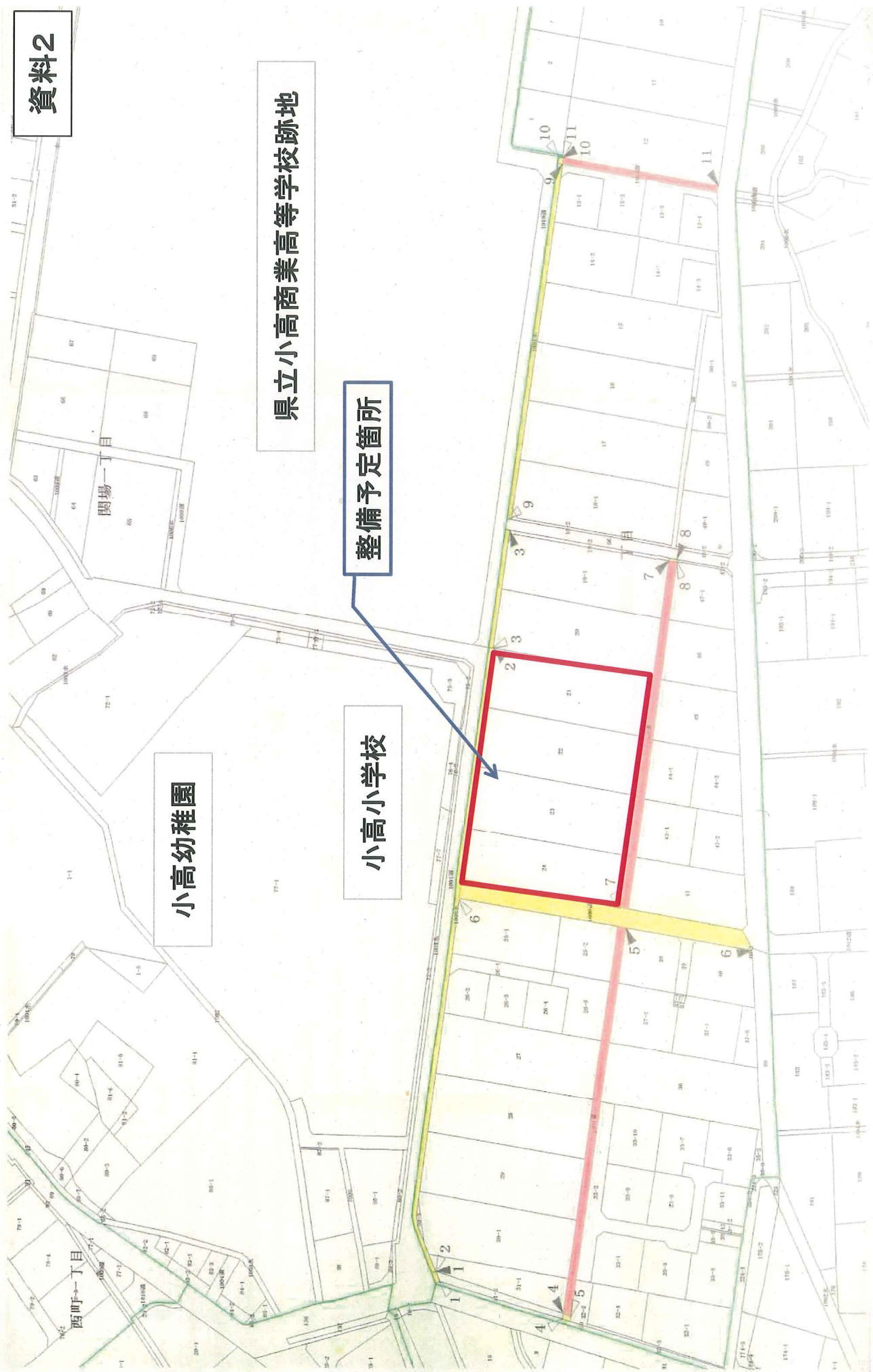
3号認定：0～2歳で保育を必要とする者

8 今後のスケジュール

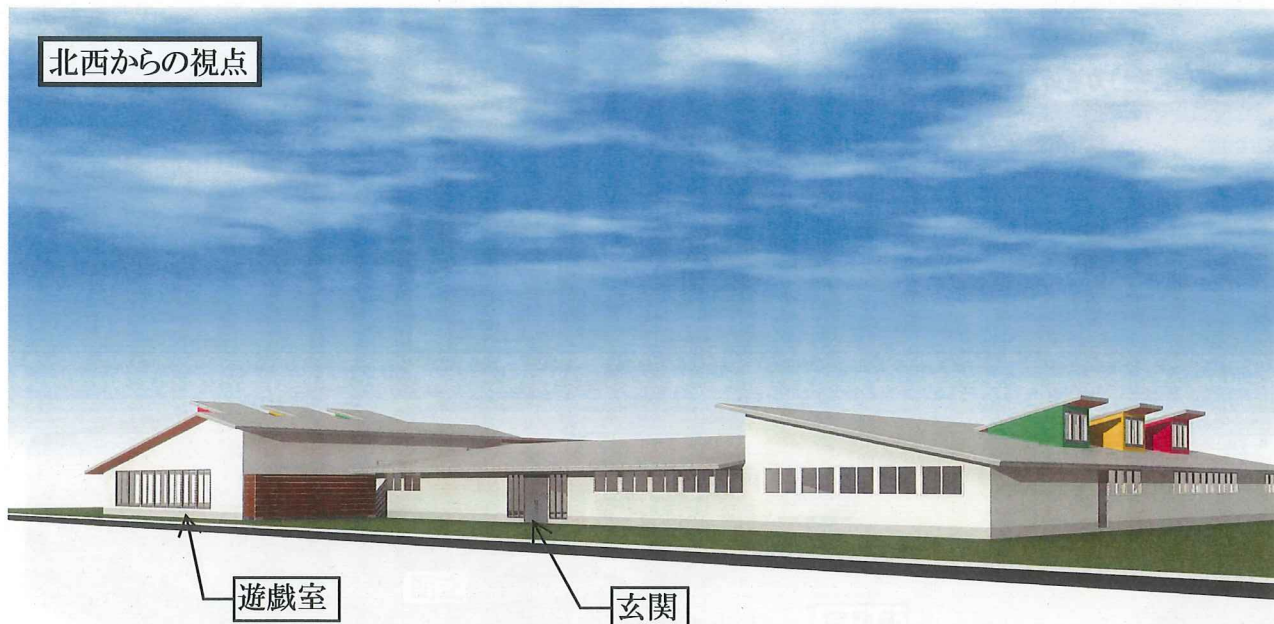
事業内容	平成30年度 (2018年度)			平成31年度 (2019年度)				2020 年度
	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	4月
造成工事	→							
本体工事				→				
外構工事					→			
開園								→

小高区認定こども園整備予定位置図

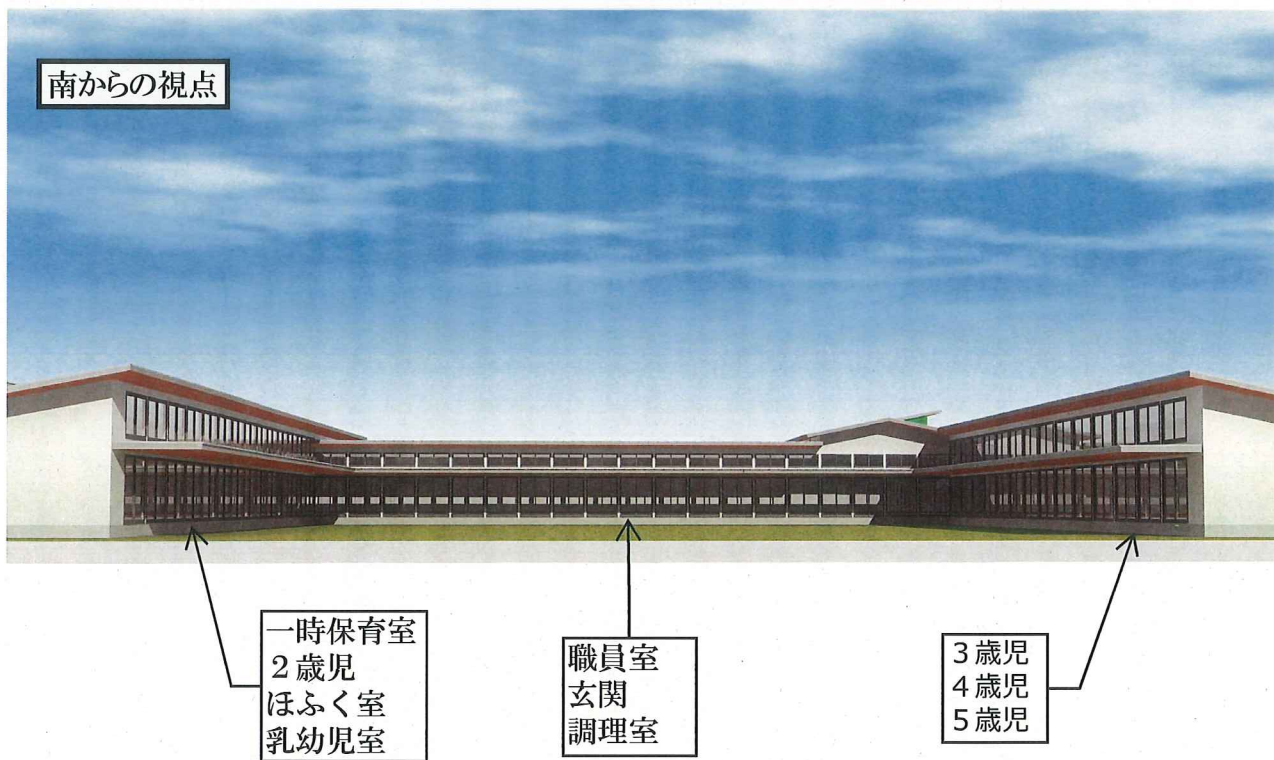
資料2



北西からの視点



南からの視点



北東(上空)からの視点

